報告者:研修委員会

どなたにでも、外国の法律、習慣、伝統が自国のそれらと異なっていたり矛盾したりしているように思われるものは非難したい誘惑にかられることがしばしばあります。ある場合には、ある国で違法な慣行や習慣が他の国では完全に違法で容認されることがいくらもあるものです。

世 界的な理解と平和に献身する国際団体の会員であるロータリアンとしては、他の国々から来たロータリーの友人や市民の行動が私達には異常に見えるときでもこの人たちにそういう判断をすることを自制することが大切でふさわしいことです。こういった国際間の関係の矛盾した点に関してロータリーの一つの方針が半世 紀以上の間、現存しています。

1933 年採択された宣言はこう言っております。ある国々で違法で普通であるとされる活動や習慣が他の国々ではそうではないということが認め、ロータリアンはこの寛容の勧告に従って行動すべきです。

「す べての国々のロータリアンは、これらの事実を認めるべきであって、ひとつの国の法律や習慣が他の国のロータリアンによって批評されるようなことは思慮深く 避けるべきである。」この方針はまた、一つの国のロータリアンの側で他の国の法律や習慣に干渉しようという努力はしないように忠告しています。

私達は理解と善意と友情の絆を強化するよう努めているものですから、上記のような方針は今でも良き助言と指導を提供しています。